

☆☆☆ JRKU
 ☆☆☆ 2023年 第920号
 6月28日

JR九州ユニオン

福岡市博多区博多駅東2丁目13-21
 GS/ハイム博多805号
 TEL 092-415-4377 FAX4399
 発行人 縫 和 彦
 編集人 田 中 勇

JR九州高速船 国土交通省から行政処分される！！

JR九州高速船は、6月23日国土交通省から「輸送の安全の確保に関する命令」が出されました。

本件の内容として、2月11日船体の「クラック」が発生したにも関わらず、応急処置で対応し臨時検査を受けず運航し、報告すら行わなかった事例です。*「クラック」とはひび割れを示します。

命令内容として11項目からなり、要約すると船長・運行管理者は、事故等が発生した場合、速やかに「社長・運航管理者・海上保安官署・国土交通省・海上保安庁」に報告する事となっています。

対応として、高速船会社は「法令遵守を徹底する」事を表明しています。

そこで疑問になるのは！？

- ◎ 船長及び運航管理者・社長は「安全管理規定」を熟知していなかったのか！？
- ◎ 当然法令等は、知ってはいたが報告は行わなかった！？
- ◎ これぐらいの「クラック」なら大丈夫と思った!?

問題点の本質を明らかにしない限り対策とはない得ない！

